がんばろう
末崎！
津波なんかに
負けない！

館報まっさき

第３１３号
令和３年１月２０日
大船渡市立
末崎地区公民館
電話（F 兼）29-2955

学校統合白紙となる

大船渡・末崎地区学校統合推進協議会（会長新沼眞作）は去る12月21日に開催された第14回同推進協議会において、大船渡中学校と末崎中学校の統合を白紙にすることとした。

これまで、二つの学校の統合に向けた話し合い（協議）は、これまで、大船渡・末崎地区学校統合合同協議会（3回）、同学校統合推進協議会14回の計17回行ったが合意に至らなかった。

大船渡地区と末崎地区、隣接しているものの置かれた状況（環境）は大きく違い、容易に統合することを阻んだ。まず、生徒数を比較すると大船渡中学校は末崎中学校のおよそ2倍あり、単独で存続できる状況下にあり、統合は喫緊の課題と捉えていないことである。また住民の中には、人数の多い方に従うのが当然ではないかという考えもあり、大船渡地区では末崎の生徒が来るのであれば受け入れてもいいという考えであった。

それ故、統合するなら編入統合でお願いしたいといってきた。編入統合というのは、二つの学校であれば一つの学校を廃校にして統合するというもの。具体的にいえば、末崎中学校を廃校にして大船渡中学校と統合する。大船渡中学校の教育システムをすべて受け入れて入学することを条件とした統合である。

これに対して、末崎地区は、新設統合を望んだ。新設統合というのは、統合対象校（大船渡中学校と末崎中学校）は、それぞれ閉校し、対等平等関係で統合し、新たな学校を設置するというものである。二つの学校が互いに知恵を出し合い魅力ある学校をつくるのである。当然、校名も、大船渡でも末崎でもない新校名が望ましい。新校名になれば、生徒は生徒数の多少にかかわらず、対等平等にして新しい学校に共に入るという意識になり、生き生きと夢と希望を持って通い、目標に向かって意欲的に取り組むようになると考えたからである。

さらに、統合するとなれば、校舎は大船渡中学校の校舎を活用することになっているので、末崎の生徒は否応なしに大船渡まで通わなければならない。外見上、編入統合のように見られなくもないので、何としても新校名にしなければならないと思った。

このように、統合にあたっての入り口のところで両地区の考えに大きな隔たりがあったことから、教育委員会は、これでは統合の話し合いにならないと考え、大船渡地区に働きかけ、第3回大船渡・末崎地区学校統合合同協議会において大船渡地区は新設統合とすることに合意した。

平成31年度（令和元年度）より統合を進めるため大船渡・末崎地区学校統合推進協議会が設置され、校名、校歌、校章等の協議に入った。第5回の推進協議会において、平仮名の「おおふなと」を校名として決定したが、大船渡住民から反対の嘆願書や大船渡中学校内における反対の署名活動が行われたことから、平仮名校名を白紙にした。

令和2年度になりPTAの役員もかわり、推進協議会委員も新たな顔ぶれになった。新委員による新たな発想を期待し、より良い統合をめざして校名から順に決定していくこととして協議に入った。末崎地区から新しい校名として「大船渡翔洋」と「大和」の二つを提案したが、大船渡地区は、「大船渡」一つであった。協議していく中で、大船渡地区としては、もともとアンケートで明白のように多くの人々は編入統合を、そして校名は「大船渡」を望んでいたので、「大船渡」でなければ受け入れられないとなった。これは、前述のとおり大船渡地区では平仮名校名で騒動が起き、推進協議会委員が厳しい非難を浴び、批判された経緯があることから校名は「大船渡」しか挙げられなかったように思われる。

末崎地区が当初から希望していた新校名、新校歌、新校章は難しいとしても、新校名に同意してくれるならば、大船渡の校歌、校章を採用してもいいとしたが、校名は「大船渡」でなければ受け入れられないということであった。さらに、校名は大船渡、校歌、校章は末崎のものを採り入れることについて問うたが、校章は末崎のものでいいが校歌は新しいものでなければならないということであった。これで末崎の望むものは何一つ得られなくなったので話し合いの糸口を見出すことはできなかった。

よりよい統合というのは、現状の課題がいくらかでも解決され、生徒がのびのびと学校生活を送り、個性の伸長と目標に向かって挑戦できる環境が整えられることだ。しかし、末崎の場合どうだろう、統合すれば学校が無くなる。生徒は永久に大船渡に、スクールバスで（制約を受けながら）通わねばならない。保護者においても大船渡までの送迎は時間と費用がかかり負担が大きくなる。

さらに、文化交流の拠点である学校が無くなれば地域から灯が消えるがごとく、末崎町の衰退が懸念されることから、残すべきだという考えもあり、末崎の意向が受け入れられないとなれば話し合いの余地がない、今は統合すべきでないと考えた。

最後となった第14回推進協議会においては両地区から、これ以上話し合ってもどうにもならないので、ここで打ち切るべきだとの意見が出され、かつ、統合を白紙にすることに委員全員が同意したので、この統合は白紙となった。

統合を望んでいた方々もおられたと思いますがご理解くださいますようお願い申し上げます。

市長へ要望書
市営球場の大改修

末崎町振興会（会長上部泉）並びに末崎体育協会（会長村上義孝）は、このたび大船渡市長に、末崎中学校前にある市営球場が老朽化し、かつ設備も整っていないことから、照明設備や放送室、ミーティングルーム、更衣室、トイレなどを設けた硬式野球も開催できる球場に大改修すること。さらに十分な駐車場を確保するよう要望することにした。

市営球場を管轄する市協働まちづくり部は、去る令和2年9月30日および11月19日の市議会全員協議会において「市スポーツ施設整備基本計画案」を示した。その中で市営球場は整備から56年が経過し、計画期間中に市公共施設等総合管理計画で定めた耐用年数の60年を超える唯一の施設となった。また、国が定めた「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」にもとづいた評価においても、一次評価では安全性、機能性が劣っているが市営球場は市内唯一の専用野球場であり、硬式野球は行えないが一定規模の大会誘致が見込まれるとして整備の優先度は高いと評価し「建替再整備」とした。

しかし、照明設備や十分な駐車場を確保するには、現球場の敷地では狭いというので、現地以外の3地区を候補地として挙げている。

このことに対して末崎地区としては現球場が立派に整備され、各種の大会が開催されることを期待する。そのことによって多くの人々がこの地を訪れる、また呼び込むことができ、末崎の振興が図られることから強く要望するものである。

末崎町の石碑・祠・神社(41)

稲荷神社について　～　その2

食物を守る神　稲荷神こと宇迦之御魂大神（うかのみたまのおおかみ）は、日本書紀に倉稲魂命（うかのみたまのみこと）と記されている。これは文字どおり倉の中に収められた稲の霊魂を示している。つまり、倉の中に食物の中心である稲を納め、それを司る神とされる。このほか日本書紀にみえる食物の神である保食神（うけもちのかみ）や、弁才天信仰と習合した人頭蛇身の神である宇賀神（うがじん）を祭神とするところもある。

稲荷神社と狐　このかんけいは、食物を司る御食津神（みけつかみ）が転訛（てんか）して三狐神（みけつねかみ）とされたとか、仏教でいう荼枳尼天（だきにてん）と稲荷を結び付け、さらにその荼枳尼天の配下が狐であったことによるなどの諸説がある。お稲荷さん自体が狐というわけでなく、その神使（つかわしめ）が狐なのである。勧請と分社数は全国に 32,000 社あるといわれている。

その他　全国には伏見稲荷大社の他に、茨城県の笠間稲荷神社、佐賀県の祐徳稲荷神社などが有名である。

(2)　末崎町の分布状況

末崎町の神社では、稲荷神社と思われる神社が 52 社で、ダントツで一番おおい。また、祭神を棟札に宇気母智神（うけもちのかみ）となっているものや、いわくら稲荷、大閣（だいがく）稲荷、三吉稲荷、そして知識大明神などと呼ばれているものもある。

峯岸採金跡付近に鎮座している「おかくら様」。「おかくら様」と呼ばれているが、棟札には「稲荷大明神社」となっている。復興道路工事のため現在は付近に移転している。